

# 農作物等における雪害防止対策の徹底について

平成25年12月25日  
秋田県農作物異常気象対策本部  
農作物異常気象対策指導班長

## 1 共通事項

- 除雪作業を行う場合は、次の事項に注意します。
  - ・ 除雪作業は、複数人で行うように努めます。
  - ・ 屋根等の高所で除雪作業を行う場合は、ハシゴをしっかりと固定するとともに命綱をつけて作業を行います。また、作業時には雪の緩みに注意します。
  - ・ 除雪機を使う場合は、ローターに巻き込まれないような服装にするとともに、点検・調整等は必ずエンジンを止めて行います。
  - ・ 作業小屋等の軒下で作業する場合は、落雪に注意します。
- 労力不足等により除雪が十分に行えない施設や園地等の対策として、農協部会等による共同除雪体制等を整備するとともに、連絡体制を確認します。
- 市町村や農業団体における技術対策等の連絡体制や被害報告体制を確認します。また、広報やチラシ等を積極的に活用し、技術対策や安全対策の周知に努めます。

## 2 積雪期の対応

### (1) 農業用施設（パイプハウス等）

- 屋根の積雪は、屋根上及び側面を中心にできるだけ早く除雪し、特に日照や風により屋根の北側または風下側に偏って残らないようにします。
- 施設側面の堆積雪（特にハウスとハウスの間）は、側圧を与えるので、速やかに除雪します。
- 大雪が予想される場合は、倒壊を防止するため、支柱等による施設の補強を図ります。
- 被覆していないハウスもジョイント部分等への着雪により倒壊する恐れがあるので、適宜、雪を落とします。
- 無加温時には、施設内を気密にして室温の上昇を図り、屋根からの自然落下を促進します。
- 暖房機や石油ストーブで加温する場合は、内部カーテンを開いて屋根面からの放熱量を増加して積雪を滑落させます。
- 気温の上昇に伴い融雪による停滞水の影響が懸念される場合は、ハウス内の周囲等に溝を掘り、速やかに排水します。
- 豪雪時には倒壊の危険があるため、ハウス内での作業は絶対に行いません。

## (2) 果 樹

- 降雪時は園地を見回り、雪が軽いうちに、樹上の雪おろしを行います。
- 気温の上昇により樹上の雪が融けて再氷結すると、枝から雪が落ちにくくなるので、雪おろし作業は気温上昇前に行います。
- 積雪の沈降による枝折れを防ぐため、雪に埋もれた枝の掘り上げを行います。
- 大雪の時は、共同による除排雪や融雪促進資材等の散布により、消雪の促進と沈降力による被害の軽減に努めます。散布時期は、降雪のピークが過ぎ、好天が1日以上続く日を選んで行い、その後、状況に応じて数回行います。
- 雪によって枝が著しく裂開した場合は、被害枝をせん去し、傷口保護のため塗布剤を塗ります。
- ぶどうやなしの棚仕立て栽培では、棚上の冠雪の除去と棚周辺の排雪を行います。おうとう等の施設栽培では、除排雪により施設の維持に努めます。
- 雪崩の危険があるため、傾斜地には近づきません。

### 《 平成22年度からの大雪で被害を受けた樹園地での対応 》

#### 【積雪期の対応】

- 補修した樹は、積雪に対する強度が弱いため、樹上の雪下ろしを優先して行います。
- 裂開部の補修を行った樹は、処置したカスガイ、ボルト、支柱等を随時点検し、必要に応じて補強します。

## (3) 畜 産

- 積雪による畜舎や家畜の事故防止を図るため、早めの雪下ろしと畜舎周辺の除排雪に努めるとともに、水道管等の凍結防止措置を講じます。また、バーンクリーナー等の機械器具についても、点検を実施します。
- 特に、ハウス式の牛舎や堆肥処理施設等の簡易施設は除排雪作業をこまめに実施し、積雪による畜舎倒壊等の被害を防止します。
- 畜舎内の低温環境下による生産効率の低下を抑えるため、幼畜に対しては畜種や生育段階に適した保温に努めるとともに、すきま風を防ぎ、畜舎内温度の保持と換気に留意します。
- 特に、幼畜や比内地鶏の幼雛については、注意深く観察し、呼吸器病等の蔓延を未然に防止します。
- 比内地鶏導入前の飼育ハウスは、施設内を気密にして室温の上昇を図り、屋根に積もった雪の自然落下を促進します。